NO 99 2014.1.8 発行 東戸塚9条の会 事務局 横浜市戸塚区平戸2-6-14 TEL 045-823-9211 伊藤



迎

をお祈りいたします。 皆様のご健康とご多幸 安倍にも負けず頑張 何よりも平和を一 を求めて! 真の自由と民主主義

謹賀新年

(戸塚町・小林さん)

昨年十一月二十一日と12月6日「秘 あけましておめでとうございます。

謹

賀

新

年

招福開運

碧くんは、今年はピカピカの1年生、 益々腕白小僧ぶりを発揮しそうで頼も しいですね。

碧くんが青年になる頃も、現日本国憲 法が変わっていないこと、そして、原 発の廃炉が進み、特定秘密保護法が1 年でも早く廃案になっていることを願 うばかりです。そのために今年も碧く んらの未来に向け、あきらめずに一緒 に頑張りましょう。光

(平戸3丁目・竹内さん)



立させました。 とする法律です。 ないまま政府が勝手にやってしまおう させるためまた全力を尽くして頑張り (戦争のことです)を、国民が何も知ら 「秘密保護法」は、 (略)この法律を撤廃 国政上の重大問題

強行に採決して成

お祈り致します。

戦後の日本が

イアモンド富士です。) (写真は自宅ベランダから撮影したダ

(略)

(品濃町・鈴木利武さん)

にあるべきことを示 すと思っています。 (上柏尾・打越さん)



12月6日国会包囲行動に参加した9条の会の人た



今年も1月2日箱根駅伝の応援をしました。

秘密保護法強行の暴走安倍政権 集団的自衛権行使を視野に暴走加速

安倍自公政権は、昨年末の国会で暴挙を重ねる強行採決で「秘密保護法」を成立させました。

これは、根っからの改憲論者である安倍首相が、憲法 9 条を変えて「戦争ができる国にする」ことと一体のものです。安倍首相が改憲に向かってどのように突き進んできたのか、そして今後どのように突き進もうとしているのか見てみます。

「国民投票法」を成立させた第1次安倍内閣 2006年9月26日に発足した安倍第1次内閣は「美 しい日本」を掲げ、改憲を前面に押し出して

- ★2006 年 12 月、愛国心や道徳教育を強調する「教育 基本法」を改正。
- ★2006年12月、防衛庁を防衛省に格上げ。
- ★2007年5月、改憲手続きの「国民投票法」制定
- ★首相の私的諮問機関「有識者懇談会」で集団的自衛 権行使の見直しに着手。

などをしてきました。

しかし、2004 年 6 月発足した「9 条の会」が全国的 に広まるなかで、改憲には踏み込めないまま 2007 年 8 月 27 日に退陣しました。

自民党が野党時代の改憲の動き

2009 年 8 月の総選挙で自民党が大敗し、民主党政権 に交代した以降

- ★20011 年 10 月、政権運営に窮する民主党が自民党に 後押しされ、憲法改正原案を審議する権限を有する 「憲法審査会」が始動。
- ★2012 年 4 月、自民党が「自衛戦争」を認めることや 国防軍の創設を内容とする「自民党・憲法改正草案」 を発表。

などがありました。

そして自民党総裁選挙を経て安倍総裁が誕生し、その直後の2012年12月の総選挙で憲法改正を選挙公約にした自民党が議席を大幅に増やし、第2次安倍内閣が発足しました。

解釈改憲に迂回する第2次安倍内閣

改憲を政権公約にしたものの、国民世論の抵抗が強いことから、第2次安倍内閣は

★2013 年参議院選挙に向けて「まずは憲法 96 条改憲 から」と 9 条改憲を迂回する方向に転換したものの 「立憲主義の否定だ、憲法を憲法でなくしてしま う、姑息なやり方だ」など改憲論者からも反対の声 が上がり、その目論みは失敗。

「9の日宣伝」は1月9日午後5時からです。

- ★2013 年 8 月、憲法解釈を変え、実質改憲となる「集団的自衛権行使」のためクーデター的人事を行い内閣法制局長官に集団的自衛権容認派を起用。
- ★集団的自衛権の行使を提言するための、安倍首相 の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に 関する懇談会」(安保法制懇)を再開。
- ★2013 年 12 月には、戦争司令塔になる日本版NSC (国家安全保障会議)設置と、それと一体の秘密 保護法成立を強行。
- ★2013 年 12 月、集団的自衛権行使を視野に「積極的 平和主義」を掲げる初の「国家安全保障戦略」を 決め、その戦略に沿って海兵隊配備などを骨子と する防衛大綱、敵基地攻撃もにらんで無人偵察機 や新型戦闘機などを装備する内容の中期防衛計画 を閣議決定。
- ★2013 年 12 月、教科書検定審議会が「教科書に政府解釈の記述」を求める報告を出し、有識者会議は「道徳を教科化する」格上げを求め、中央教育審議会が「教育委員会の権限を首長に移す」ことを答申。

「9条の解釈改憲を許さない」闘い

2014 年が正念場の年

2014年は、こうした2013年に政府が決めた施策などが予算化されるのを含め具体化されることに加え、安倍政権が執着しているのが

- ★共謀罪や通信傍受(盗聴)法制定。
- ★集団的自衛権行使のための「国家安全保障基本法制定。

などです。

まさに 2014 年は、実質 9 条改憲となる「集団的自衛権行使、それと一体に国民の知る権利と報道の自由を奪い、監視社会とする国民弾圧体制と国家統制を強める教育制度を許すのかが問

東戸塚9条の会勉強会

1月11日(土)10時~12時 東戸塚地区センター